

令和5年度 事業別予算説明

※ 令和5年度当初予算(案)は、3月定例議会で議決されるため、下記内容は予定となっております。

歳入(単位:千円)

13款 使用料及び手数料

1項 使用料

目	説明	
6 教育使用料	屋外体育施設使用料	36,000
	温水プール等使用料	31,000
	体育館使用料	28,000
	行政財産使用料	1,600

20款 諸収入

6項 雑入

目	説明	
1 雑入	庁舎等広告料	360
	スポーツ振興くじ助成金	84,800
	試合入場券売払代金	3,500
	夜間照明施設使用料	2,900
	吉川地区江戸川広域運動公園委託事務費	1,000
	その他雑入(夜間照明実費徴収金、総合体育館電気等使用料)	306

歳出（単位：千円）

- 10款 教育費
 - 7項 保健体育費
 - 3目 体育費

細目および細々目	事業概要
002 体育振興事業 25,795	
01 スポーツ推進委員運営費 3,705	<p>市民のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に研究・協議及び実践活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員数 27人 2 令和5年度の主な事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) がやがやウォーク（越谷ファミリーウォーク） (2) 体力テスト (3) 越谷市なわとび大会 (4) 埼玉葛社会体育研究大会 (5) 関東スポーツ推進委員研究大会 (6) 全国スポーツ推進委員研究協議会 (7) 埼玉葛スポーツ推進委員現地研修会
02 スポーツ推進審議会 運営費 250	<p>スポーツ基本法第31条の規定に基づき設置しているスポーツ推進審議会において、スポーツ推進に関する事項を調査・審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 越谷市スポーツ推進審議会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員数 18人 (2) 会議開催回数 2回
03 スポーツ教室等開催事業 1,700	<p>健康増進のため、より多くの市民が生涯スポーツとして各種スポーツ・レクリエーション事業に気軽に参加できるよう多種多様な事業を提供し生涯スポーツの普及を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年度事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯スポーツ講座 (2) 健康体操教室 (3) 各種スポーツ教室等 (4) 健康・体力づくりチェック事業 <p>《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加しやすい環境整備 (勤労者スポーツ教室の見直しなど)
04 スポーツ・レクリエーション推進事業	<p>市民一人ひとりが健康に関心を持ち、あらゆる機会を通して自ら進んで年齢や体力に応じたスポーツ・レクリエーションを楽しむことが</p>

<p>5,980</p>	<p>できる環境づくりを進める。</p> <p>1 令和5年度の主な事業</p> <p>(1) 越谷市体育賞</p> <p>(2) 越谷市スポーツ・レクリエーション指導者研修会</p> <p>(3) がやがやウォーク</p> <p>(4) こしがやスポーツフェア（体カテスト）</p> <p>(5) 越谷市なわとび大会</p> <p>(6) こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル</p> <p>(7) スポーツスタンプラリー</p> <p>(8) イースタン・リーグ公式戦（埼玉西武ライオンズ）</p> <p>《重点事業》</p> <p>・プロスポーツやスポーツイベントの開催・誘致 （越谷アルファーズ主催試合、バスケットボールワールドカップパブリックビューイング、プロ野球イースタン・リーグ公式戦ほか）</p>
<p>05 市民体育祭事業</p> <p>2,700</p>	<p>市民の交流と健康づくりを促進し、健康で明るく豊かな市民生活の形成と市民文化の発展に寄与することを目的に市民体育祭を実施する。なお、事業は市民体育祭実行委員会に委託する。</p> <p>1 市民体育祭中央大会</p> <p>2 市民体育祭地区対抗種目別大会（ソフトボール大会、ビーチボール大会、卓球大会、グラウンド・ゴルフ大会、市内駅伝競走大会）</p> <p>《重点事業》</p> <p>・市民体育祭の実施方法等の内容見直し</p> <p>・実施内容の充実に向けた民間事業者等との連携</p>
<p>06 スポーツ・レクリエーション団体支援事業</p> <p>11,460</p>	<p>スポーツ・レクリエーション活動の積極的な推進に向け、各種スポーツ団体への支援を行う。</p>
<p>003 体育施設管理運営費 544,873</p>	
<p>01 屋外体育施設管理運営費</p> <p>468,782</p>	<p>多くの市民がスポーツ・レクリエーションを楽しむことができるよう、主な屋外体育施設の管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、利用促進及びサービスの向上を図る。また、しらこぼと運動公園競技場の日本陸上競技連盟第3種公認の更新に向けた改修を行う。</p> <p>1 指定管理者（公益財団法人越谷市施設管理公社）が管理する施設</p> <p>(1) 越谷市民球場・越谷総合公園多目的運動場・越谷総合公園庭球場</p> <p>(2) しらこぼと運動公園競技場・しらこぼと運動公園第2競技場</p>

	<p>しらこぼと運動公園庭球場・しらこぼと運動公園野球場・しらこぼと運動公園ソフトボール場</p> <p>(3) 緑の森公園越谷市弓道場</p> <p>2 公益社団法人越谷市シルバー人材センターに利用者管理等を委託する施設</p> <p>(1) 北越谷第五公園野球場</p> <p>(2) 千間台第四公園野球場</p> <p>(3) 大杉公園野球場</p> <p>(4) 平方公園野球場</p> <p>(5) 川柳公園野球場</p> <p>《重点事業》</p> <p>・しらこぼと運動公園競技場 3種公認に向けた改修ほか</p>
02 江戸川運動公園管理費 12,610	吉川地区江戸川広域運動公園グラウンドの9面中4面を越谷市が優先使用している。施設の効率的な管理運営及び利用者のサービス向上を図るため公益財団法人埼玉県公園緑地協会に対し、管理経費の一部を越谷市、草加市で負担する。
03 越谷市民プール 管理運営費 63,481	市民の健康増進と体力向上を図るため、越谷市民プールの管理運営を指定管理者に委託し、効率的かつ効果的な管理運営に努めるとともに、積極的な利用促進を図る。 1 指定管理者 越谷市社会福祉協議会・シンコースポーツグループ
004 その他体育費 30	
01 その他体育費 30	体育事務に係る払戻金等

10款 教育費

7項 保健体育費

4目 市立体育館費

細目および細々目	事業概要
002 市立体育館管理運営事業 176,190	
01 市立体育館管理運営費 1,370	<p>地域体育館（併設の庭球場を含む）の夜間の鍵開閉業務等を私人に依頼し、効率的かつ経済的な管理運営に努める。</p> <p>1 鍵開閉業務（各施設1人）</p> <p>(1) 北体育館及び北体育館庭球場</p> <p>(2) 南体育館及び川柳公園庭球場</p> <p>(3) 西体育館及び出羽公園庭球場</p>
02 総合体育館管理運営費 174,220	越谷市立総合体育館は、積極的にスポーツ事業の誘致、市・教育委員会主催の事業及び大会等を行う中心施設であり、その管理運営を指定管理者に委託し効率化を図るとともに、利用促進及びサービスの向上に努める。

	1 指定管理者 公益財団法人越谷市施設管理公社
03 備品整備事業 600	体育館の利用促進及びサービス向上を図るため、備品整備を計画的に進めるとともに、利用者の安全管理に努める。
003 施設管理費 325,400	
01 市立体育施設管理費 277,530	<p>地域体育館の維持管理を行う上で法令等で定められた点検等を適切に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 維持管理に係る経費の管理 水道・電気等の設備管理を徹底し、効率的な管理に努める。 2 機械・設備等の適正管理 施設の維持管理に必要な保守点検や夜間警備等の管理業務を適正な業者指導のもと実施する。 3 施設の環境保持 敷地内の植栽管理を行い、環境保持に努める。
02 市立体育館施設改修費 6,070	施設の維持管理及び利用者の安全を確保するとともに、日常の点検を徹底し必要箇所の修繕を行い、利用促進及びサービスの向上に努める。
03 総合体育館施設改修費 41,800	総合体育館の施設利用者及び入場者の安全管理や利用促進を図るため、計画的に施設の修繕・改修を行う。
004 (仮称) 越谷市立地域スポーツセンター整備事業 79,800	
01 (仮称) 越谷市立地域スポーツセンター整備事業 79,800	<p>老朽化した第1・第2体育館の建替えに伴い、民間活力の導入し、新たな地域スポーツの拠点となる体育施設の供用開始に向けた整備を進める。</p> <p>《重点事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用開始に向けた事務所備品および体育用具備品等の整備